

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年7月17日

分任支出負担行為担当官

東京空港整備事務所長 温品 清司

1. 調達内容

- (1) 契約名 令和8年度 東京国際空港D滑走路灯浮標維持管理
(電子調達対象案件)
- (2) 調達内容 別紙 特記仕様書による
- (3) 履行期間 契約締結日から令和9年1月29日まで
- (4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (5) 電子調達システムの利用

本案件は、証明書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件であり、電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していることとなる。なお、電子調達システムによりがたい場合は、あらかじめ紙入札方式参加願を提出するものとする。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のB、C又はD等級のいずれかの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
但し、一般競争参加資格の決定を受けていない者が競争に参加するためには、開札の時までに当該資格の決定を受けかつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
- (3) 公示日までに完了した、灯浮標又は標識灯について以下①～⑤のいずれかに該当する実績を有するものであること。
 - ①製作
 - ②設置
 - ③修理
 - ④交換
 - ⑤保守点検業務
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再審査を受けたものを除

く)でないこと。

- (5) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局から「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年3月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 電子調達システムによる場合は電子認証（ICカード）を取得していること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札説明書の交付場所等と入札関連書類の提出等

(1) 場 所

〒144-0041 東京都大田区羽田空港3-3-1 東京国際空港第三庁舎4階
関東地方整備局 東京空港整備事務所 品質管理課 契約審査係
電話 03-5757-2075
電子メール pa.ktr-haneda-keiyaku@gxb.mlit.go.jp

(2) 電子調達システムのアドレス及び問い合わせ先

電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

3. (1)の問い合わせ先と同じ

(3) 交付期間及び方法

令和8年7月17日から令和8年8月5日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時30分から18時00分まで（最終日は入札書受付締切予定時刻まで）、上記3.(1)の場所において配布する。

(4) 電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限

令和8年7月27日 14時00分

(5) 電子調達システムによる入札書及び紙入札、郵送等（書留郵便等の配達の記事が残るものに限る。）による入札書の受領期限

令和8年8月5日 15時00分

(6) 開札の日時及び場所

令和8年8月6日 11時00分

東京都大田区羽田空港3-3-1 東京国際空港第三庁舎4階
関東地方整備局 東京空港整備事務所 入札室

4. その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

(ア) 電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を作成し、上記3.(4)の受領期限までに上記3.(2)に示すURLに電子調達システムを利用して提出しなければならない。

(イ) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を作成し、上記3.(4)の受領期限までに上記3.(1)に示す場所に提出しなければならない。

なお、(ア)、(イ)いずれの場合も、開札日の前日までの間において分任支出負

担行為担当官（補助者を含む）から証明する書類等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

（４）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は競争参加資格確認資料に虚偽の記載をした者の入札、その他入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とする。

（５）契約書作成の要否 要

（６）落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

また、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合、予決令第86条の調査を行うものとする。

（７）手続きにおける交渉の有無 無

（８）詳細は入札説明書による。